

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	宮崎県	市町村名		大学名	
派遣日	令和6年10月3日(木曜日) 午後1時30分から午後4時まで 13:00～ 講師(アドバイザー到着) 13:30～13:35 開会 13:35～15:55 講義・演習 15:55～16:00 閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <u>派遣</u> / 遠隔				
派遣場所	宮崎県庁防災庁舎 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号				
アドバイザー氏名	京都教育大学 国文学科教授 浜田 麻里 氏				
相談者	宮崎県教育庁義務教育課				
相談内容	今年度より、帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業に取り組み、日本語教育指導教員を拠点校に配置し、帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援体制の構築を行っている。 課題として、学校での支援体制の確立や指導方法、日本語サポーターへの支援などがある。 そこで、支援体制作り、日本語指導の在り方、取り出し指導の在り方について、「令和6年度 第2回帰国・外国人児童生徒への支援等に係る連絡協議会」にて講義をしていただきたいと考え本事業に相談させていただいた。 当日は、「帰国・外国人児童生徒への指導・支援体制作りについて」の演題で以下の3点を中心に講義及び演習をしていただくように、事前に打ち合わせを行った。 【内容】 1 校内の指導支援体制について 2 在籍学級での学習支援 3 日本語指導について				
派遣者からの指導助言内容	1 校内の指導支援体制について ・ 学校全体で支援体制構築するためにも、学級担任や日本語指導担当だけでなく様々な教員が関わり、児童生徒の密接な情報交換を行い、円滑な連携体制を築くことが重要であること、また、地域との連携や市町村教育委員会の役割について助言をいただいた。 2 在籍学級での学習支援 ・ 授業に参加するために支援として、子供たちの資質・能力を引き出しながら実際にアウトプットしさらに能力を高めることや5つの支援(理解支援、表現支援、記憶支援、自律支援、情意支援)と子供と学級をつなぐ視点について助言をいただいた。 3 日本語指導について ・ 日本語指導のプログラムでは、「居場所をつくる」、「学びを支える」、「キャリ				

	アを拓く」項目で内容の説明をいただいた。 ・ 日本語指導において、教科の授業に参加するためにどのような視点で指導を行うかという説明では、授業の分析や目標設定の仕方を具体的に助言いただいた。 4 演習 ・ 講義で学んだ内容を参考に、実際に道德の指導案を活用しながらそれぞれの立場でどのような指導・支援ができるか協議を行った。協議を行うことで参加者自身が日頃の指導・支援の振り返りと今後取り組んでいくことを明確にすることができた。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	本研修を受けて以下の点について取り組んでいきたい。 1 校内の指導支援体制について ・ 学校内で組織的に対応し子供たちを指導支援していく必要があることがわかった。そのためにも、教育委員会や教育事務所は、校内での支援体制作りについて学校の管理職に周知を図る。また、日本語教育指導教員、日本語教育サポーター、エリア生活サポーターについては、それぞれの立場において、職員間の情報共有などを積極的に図っていきたい。 2 在籍学級での学習支援について ・ 実際の学習支援場面において、全てを支援するのではなく、授業に参加するために必要な支援を行うことを実践していく。また、授業者と情報共有についてどのように行っていくかを検討していきたい。 3 日本語指導について ・ 日本語指導プログラムにおける、3側面（居場所をつくる、学びを支える、キャリアを拓く）を軸に日本語指導の計画を立てていく。 ・ 日本語指導において、在籍学級の授業担当者と情報共有を行い授業に参加できるための視点をもちながら日本語指導に取り組んでいきたい。

1 枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。